

2023 8月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省 福島労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare



ハローワーク会津若松
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方
〒966-0853 喜多方市宇千刃8374
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津
〒967-0004 南会津町田島字行司12
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和5年6月分) 会津地域:1.39倍 福島県:1.40倍 全国:1.30倍

●労働力調査(令和5年6月分) 完全失業率:2.5% 完全失業者数:179万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

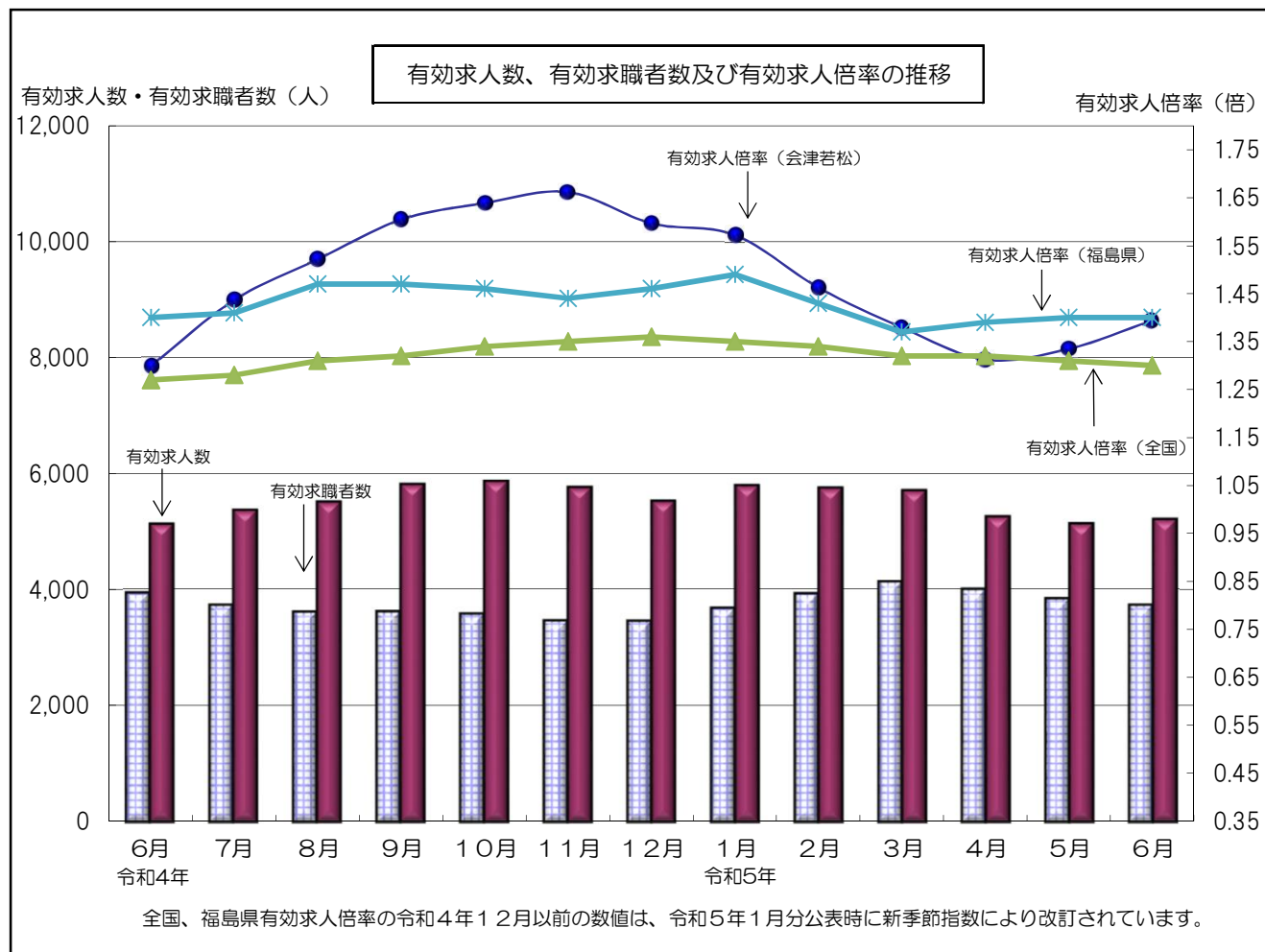
最近の雇用失業情勢(令和5年6月分)

●有効求人倍率は1.39倍(会津若松:1.43倍 喜多方:1.23倍 南会津:1.41倍)となり前年同月を0.09ポイント上回りました。

●正社員有効求人倍率は1.17倍と前年同月を0.17ポイント上回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は5,192人となり前年同月比79人増加(1.5%増)
- ・月間有効求職者数は3,724人となり前年同月比212人減少(5.4%減)
- ・新規求人数は2,190人となり前年同月比311人増加(16.6%増)
- ・新規求職者数は891人となり前年同月比42人増加(4.9%増)



ハローワーク会津若松では、人材不足が顕著な「医療・福祉（保育含む）」「建設」「警備」「運輸」分野等の事業所のため「人材確保対策コーナー」を開設し様々な支援を行っていますが、その支援の一環として、今年は医療・福祉分野の合同就職相談・面接会を以下のとおり開催いたします。

名称：ハローワーク合同就職相談・面接会

日時：平成5年8月25日（金）

（第1部）13時00分～14時10分

（第2部）14時20分～15時30分

場所：アピオスペース 大会議室（会津若松市インター西90）

参加事業所：医療・福祉分野の8社

- （注）1 参加される方の集中を防ぐため時間指定をさせていただきます。事前にハローワークに申し込みしてください。※当日参加もできますが、予約の方が優先となります。
- 2 各企業のブースを訪問しての面接が基本ですが、仕事内容等についての説明だけでも可能です。
- 3 参加企業のブースの他に介護福祉士会による相談ブースもあります。

一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333(31#)

項目	令和5年6月			令和4年6月		
	男	女	常用	男	女	常用
1 新規求人数	2,190	-	2,020	1,879	-	1,730
2 月間有効求人数	5,192	-	4,779	5,113	-	4,643
3 新規求職申込件数	891	414	882	849	421	839
うち45歳以上	476	245	468	444	246	438
4 月間有効求職者数	3,724	1,838	3,684	3,936	1,978	3,893
うち45歳以上	2,070	1,135	2,043	2,189	1,221	2,160
5 紹介件数	878	447	792	839	417	747
うち45歳以上	442	246	387	429	231	376
6 就職件数	351	148	321	345	157	281
うち45歳以上	173	80	152	161	79	126
7 充足数	337	-	313	328	-	269
8 新規求人倍率	2.46	-	2.29	2.21	-	2.06
9 有効求人倍率	1.39	-	1.30	1.30	-	1.19
10 就職率（%）	39.4	35.7	36.4	40.6	37.3	33.5
うち45歳以上	36.3	32.7	32.5	36.3	32.1	28.8
11 充足率（%）	15.4	-	15.5	17.5	-	15.5

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

雇用関係助成金の申請にあたっては、現在、以下の助成金について「雇用関係助成金ポータル」による電子申請の受付も行っております。「雇用関係助成金ポータル」では、雇用関係助成金の受付から通知までをすべてシステム上で行うことができ、大変便利です。

- ・労働移動支援助成金・中途採用等支援助成金・トライアル雇用助成金・地域雇用開発助成金
- ・人材確保等支援助成金・キャリアアップ助成金・両立支援等助成金・人材開発支援助成金

電子申請の3つのポイント

<p>POINT 1 利便性の向上</p>  <p>来所が不要であるため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。</p>	<p>POINT 2 負担の軽減</p>  <p>一度入力した情報の一部は繰り返し自動で反映させることができます。</p>	<p>POINT 3 いつでも使える</p>  <p>窓口が閉まっている時間でも、いつでも申請・申請状況の確認ができます。 ※メンテナンス時間を除きます</p>
--	---	--

「雇用関係助成金ポータル」ホームページはコチラ



電子申請には「G Biz ID」の申請・取得が必要です

G Biz IDとは？ 1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

雇用関係助成金の申請期限に間に合うようG Biz IDの申請・取得をお願いします。

(雇用関係助成金の電子申請を社会保険労務士や代理人に依頼する場合もG Biz IDの取得が必要です。)

G Biz IDの申請・取得はコチラ



人材会社の利用でトラブルが発生した際は労働局へ

お問合せ先：福島労働局需給調整事業室
電話024(529)5746

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルになるケースがあります。

人材会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、労働局需給調整事業室の『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』（電話024(529)5746）でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

**法令により、人材紹介会社は以下の事項を遵守しなければなりません。
違反の疑いがあればご相談ください。**

法令で禁止または必須事項とされていること

- 手数料を必ず明示する
- 自らの紹介により就職した人※に対して、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはならない（※無期雇用契約に限る）
- 「お祝い金」その他これに類する名目で、社会通念上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等の提供を行ってはいけない

厚生労働省は、適正と認定した人材紹介会社を公表しています。

医療・介護・保育、それぞれの分野における認定事業者を検索できる機能を備えた特設サイトを公開しておりますので、ぜひご利用ください。

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>



人材確保には、ハローワークの「人材確保対策コーナー」をご活用ください

雇用保険の基本手当日額、雇用継続給付の支給限度額等の変更について

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333(21#)

雇用保険では失業給付等の賃金日額について、「毎月勤労統計」の平均定期給与額の増減により毎年8月1日にその額を変更します。これに伴い、基本手当日額及び、雇用継続給付の支給限度額が変更になります。

【失業給付：基本手当日額】

離職時の年齢	基本手当日額の上限度額
29歳以下	6,835円 ⇒ 6,945円 (+110円)
30～44歳	7,595円 ⇒ 7,715円 (+120円)
45～59歳	8,355円 ⇒ 8,490円 (+135円)
60～64歳	7,177円 ⇒ 7,294円 (+117円)

【高年齢雇用継続給付】

支給限度額	364,595円 ⇒ 370,452円
最低限度額	2,125円 ⇒ 2,196円

【育児休業給付】

支給限度額 上限度額(支給率67%)	305,319円 ⇒ 310,143円
支給限度額 上限度額(支給率50%)	227,850円 ⇒ 231,450円

【介護休業給付】

支給限度額 上限度額	335,871円 ⇒ 341,298円
---------------	---------------------

雇用保険業務取扱状況

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333(21#)

項 目		令和5年6月	令和4年6月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	11	14	▲ 21.43	
	廃止事業所数	13	19	▲ 31.58	
	月末現在事業所数	5,103	5,133	▲ 0.58	
	資格取得者数	880	951	▲ 7.47	
	資格喪失者数	713	763	▲ 6.55	
	月末現在被保険者数	70,227	71,026	▲ 1.12	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	235	261	▲ 9.96
		受給者実人員	860	983	▲ 12.51
	高齢給付	受給者数	73	75	▲ 2.67
	短期特例	受給者数	13	5	160.00
	再就職手当	支給人員	80	87	▲ 8.05
	就業促進定着手当	支給人員	33	26	26.92
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	64	48	33.33
		受給者実人員	502	639	▲ 21.44
	育児休業	受給要件確認件数	44	67	▲ 34.33
		受給者実人員	501	578	▲ 13.32
介護休業	受給者数	4	1	300.00	
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	10	24	▲ 58.33
	専門実践教育訓練	受給者実人員	2	5	▲ 60.00